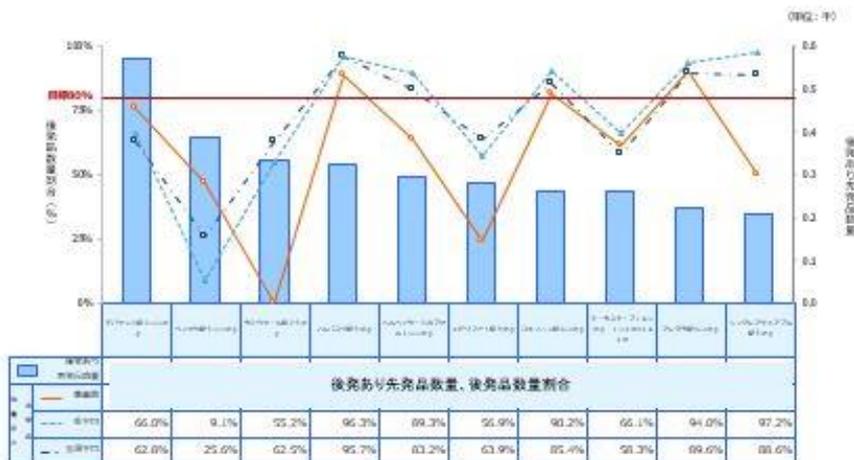


6. 薬局における後発品数量割合向上に寄与する上位10医薬品

後発品数量割合向上に寄与する上位10医薬品をお知らせします。

目標値80%に達していない医薬品は、特に後発品の使用促進にご協力をお願いします。



※後発のある先発品を数量の多い順に最大10品目掲載しています。

後発医薬品の有効性において、発効効果・用法用量の違いは考慮しておりません。

先発品から後発品に変更後、患者に副作用が発生した場合の責任は？

医師が先発医薬品を適正に処方し、変更不可欄に「レ」または「x」の印等のない処方せんについて、薬剤師が適正に先発医薬品からジェネリック医薬品に変更した場合には、仮にその医薬品により副作用被害が発生したとしても、医師や薬剤師にその副作用の責任が生じるものではありません。

適正に使用したにもかかわらず副作用による一定の健康被害が生じた際には、先発医薬品、ジェネリック医薬品のいずれの使用であっても、製造販売業者の社会的責任に基づく拠出金等を財源とした「医薬品等副作用被害救済制度」の対象となり得ます。ジェネリック医薬品であるという理由で救済制度の対象から外れるということはありません。



※厚生労働省：「ジェネリック医薬品への移行に関するガイドライン（ジェネリック医薬品Q&A）」より

医薬品副作用被害救済制度に関する情報は、独立行政法人 医薬品医療機器総合機構のウェブサイトよりご確認ください！

医薬品副作用被害救済制度に関する検索

<https://www.pmda.go.jp/ir/inf/services/sdr-suffers/0001.html>



ジェネリック医薬品に関するお知らせ 貴医療機関の処方状況について

調剤薬局所在地

調剤薬局名

全国健康保険協会 宮崎支部

T 890-8546

宮崎県宮崎市橘通東1-7-4

第一会館ビル5階

TEL: 0985-35-5364 (音声案内4番)

全国健康保険協会（協会けんぽ）の事業運営につきまして、平素より格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「経済財政運営と改革の基本方針2021」（令和3年6月18日閣議決定）において、国としてのジェネリック医薬品に係る目標として、「品質及び安全供給の確保性」の確保を柱とし、国民一体で、製薬業界の活性化や製薬所への参入の活性化、市場流通品の品質向上などの取組を進めるとともに、ジェネリック医薬品の数量シェアを、2023年度末までに全ての診療科で80%以上とする」と定められました。さらにこの目標が承認であったことから、厚生労働省が令和6年9月に公表した「安全供給の確保を基本として、後発医薬品を適切に使用していくためのロードマップ」では、目標年度が2029年度までに見直されています。

この目標を踏まえ、協会けんぽとしても、ジェネリック医薬品の安全性の確保に関する製薬業界等の取組と供給状況等を注視しながら、ジェネリック医薬品の使用促進の取組を継続してまいります。この取組の一環として、協会けんぽ加入者の方へのレポートを用いて、地域におけるジェネリック医薬品の使用状況等について集計いたしましたので、ご提供いたします。

現在一部のジェネリック医薬品の供給が不足している状況とは存在しますが、新たなジェネリック医薬品をご補充される際の必要資料として、ご活用いただければ幸いです。

1. 協会けんぽ加入者への調剤状況

「調剤薬局」「二次医療圏」「調剤平均」の後発品にかかる調剤状況をお知らせします。

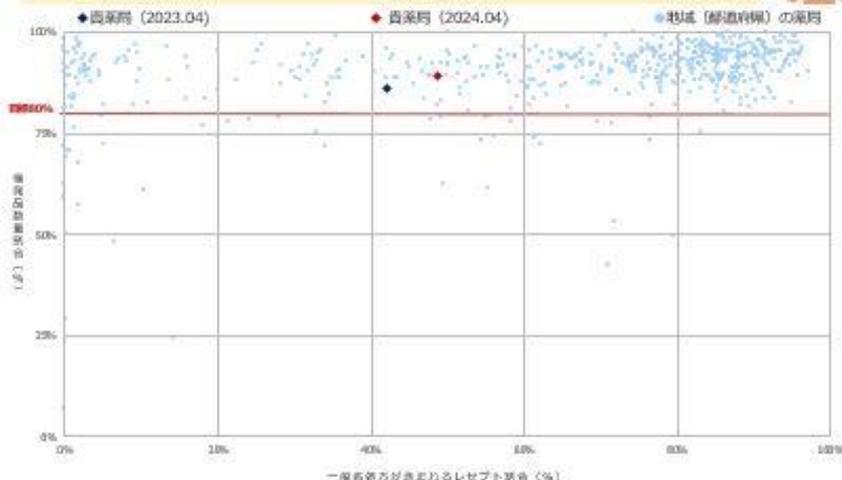


調剤薬局名		調剤薬局	二次医療圏平均	調剤平均
人数	調剤薬局にて調剤した協会けんぽの加入者数	人	271人	271人
	後発品を調剤した加入者数	人	219人	224人
	後発品を調剤した加入者割合	%	80.8%	82.7%
数量	調剤薬局の調剤数量		32,604	32,560
	後発品のある先発医薬品の調剤数量		2,661	2,409
	後発品の調剤数量		20,965	21,421
	後発品数量割合	%	88.7%	89.9%
金額	調剤薬局にて調剤した医薬品の薬剤金額	円	1,798,151円	1,714,271円
	後発品の薬剤金額（10前）	円	318,973円	327,221円
	後発品金額割合（10前）	%	17.7%	19.1%

※本表に掲載している情報は、協会けんぽ 令和6年4月診療分の調剤レポートに基づく作成しています。

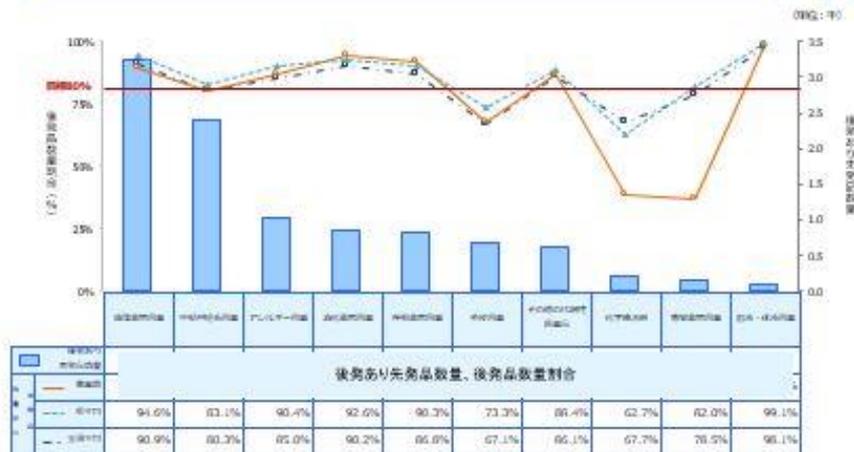
2. 後発品数量割合と一般名処方が含まれるレセプト割合による貴薬局の位置づけ

「後発品数量割合（縦軸）」と「一般名処方が含まれるレセプト割合（横軸）」をもとに貴薬局の位置づけをお知らせします。地域の後発品使用状況を参考にさせていただくとともに、さらなる後発品の使用促進にご協力をお願いします。



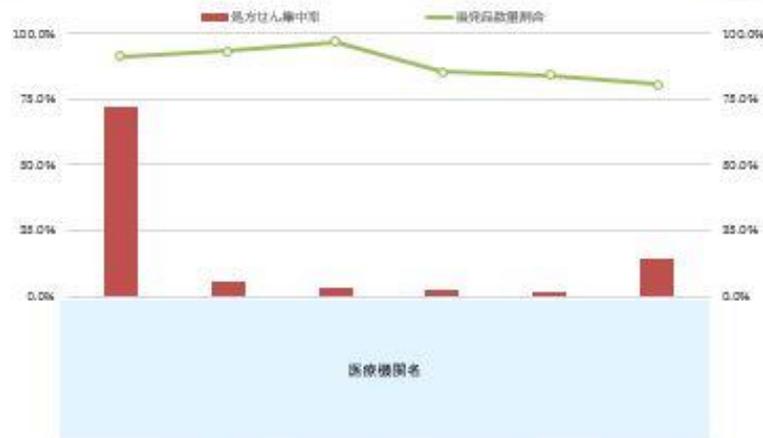
4. 貴薬局の薬効分類別後発品数量割合

貴薬局における「後発あり先発品」の数量が多い薬効分類上位10種をお知らせします。国目標80%に達していない薬効は、特に後発品の使用促進にご協力をお願いします。



3. 貴薬局の処方せん発行元医療機関別の集中率と後発品数量割合

貴薬局の処方せん発行元医療機関ごとの処方箋集中率と後発品数量割合をお知らせします。処方せん集中率が高い医療機関と協力することにより、後発品数量割合を高められる可能性があります。



※処方せん集中率：処方発行元医療機関として出現する請求レセプト数が請求レセプトの合計に占める割合

5. 貴薬局の性年齢別後発品数量割合

貴薬局における性年齢別後発品数量割合をお知らせします。国の目標である数量割合80%に達していない年齢については、特に後発品の使用促進にご協力をお願いします。

